

令和6年度フードバリューチェーン構築基盤整備事業

経営計画募集のご案内

1 目的

生産、製造・加工、流通、消費に至る各段階でそれぞれが連携し、生産活動の効率を高めながら商品に付加価値を付けることで、農業生産と販売体制を強化し、農業経営の発展を図ることを目的とします。

2 事業概要

事業名	フードバリューチェーン構築基盤整備事業
対象者	県内に在住する農業を営む個人及び県内に本店を有する農業法人（株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、合同会社及び農事組合法人）
補助対象経費	知事の認定を受けた経営計画を達成するために必要な機械や施設等の取得又は整備に要する直接的な経費
補助率	補助対象経費の二分の一以内
補助上限	30,000千円
経営計画の 主な要件	<ul style="list-style-type: none">・事業導入後、目標年（おおむね3年後）までに年間販売金額（売上高）が3千万円以上増加すること。・目標年（おおむね3年後）までに、新規雇用が1人以上かつ延べ従事日数200日以上増加すること。・事業対象となる事業投資額（総事業費）が1千万円以上であること。

※なお、募集内容や事業の詳細については、下記ホームページをご確認ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/baryu6.html>

3 事業の募集及び採択

(1) 申請期限・申請方法

令和6年4月26日までに、必要書類を各地方振興事務所又は地域事務所農業振興部へ提出してください。

(2) 事業の採択

5月下旬に事業計画の審査会を開催し、採択する事業計画を決定します。申請者には審査会へ出席いただき、計画の内容について説明していただきます。（予定）

なお、事前に審査会にかける事業計画を判断する予備審査を行う場合があります。

4 事業実施に係るフロー

日程	内容
3月26日～4月26日	経営計画募集 提出先：各圏域の地方振興事務所又は地域事務所農業振興部
5月下旬（予定）	審査会 ※予備審査を実施する場合があります。
6月上旬（予定）	計画の認定、補助金の内示
6月中旬（予定）	補助金の交付申請
6月下旬（予定）	補助金交付決定 ※事業着手は、原則、交付決定後となります。
交付決定後から 補助事業の完了まで	事業着手（入札・契約） ※入札結果・着工届を県へ提出します。
	事業遂行状況報告 ※11月30日時点の遂行状況を12月20日まで県に報告
	補助事業の完了 ※令和6年度内
令和7年3月	実績報告書の提出 ※県による確認調査
事業実施後5年間	運営状況報告の提出

5 補助事業活用のイメージ

事業活用①

ずんだの原料であるえだまめを加工業者が使用しやすいむき豆の状態で供給するため、収穫調製施設と収穫機、茨むき機を整備したい。

事業活用②

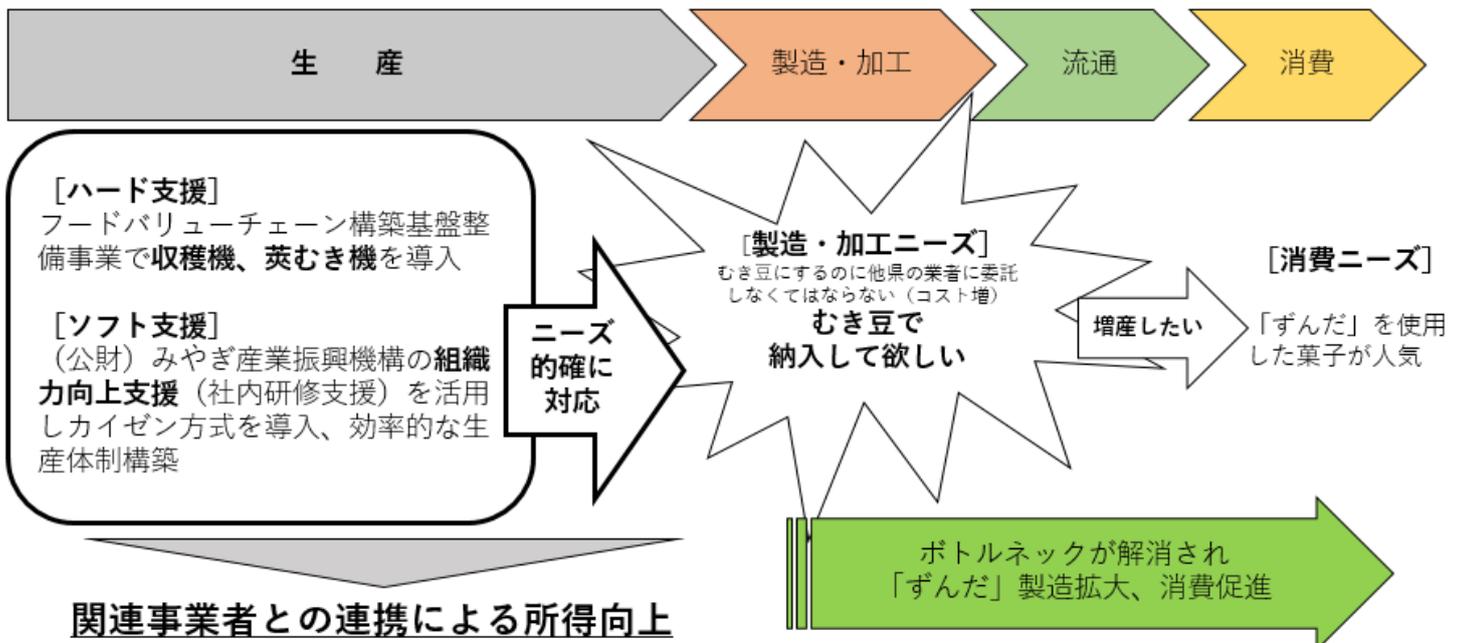
炊飯事業者から求められている多品種米の供給に対応するため、乾燥調製施設、精米プラントを整備したい。

事業活用③

花きを生産現場から直接花束加工品卸に搬入し輸送ロスの軽減を図るため、冷蔵庫と冷蔵車を導入したい。

事業活用①のイメージ図

フードバリューチェーン～生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値をつなぐこと～



6 問い合わせ先

宮城県農業振興課先進的経営体支援班 担当：増田

TEL：022-211-2833 E-mail：nosinp@pref.miyagi.lg.jp